

新型コロナウイルス感染症に係る 三次市内及び庄原市内の県立学校の臨時休業について

令和2年4月11日、三次市内において22名の新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたことから、三次市及びその近接する庄原市における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、三次市内及び庄原市内の県立学校を次のとおり臨時休業する。

1 期間

令和2年4月13日（月）～令和2年5月6日（水）

※ 三次市内の感染状況に応じ、期間中であっても再開することを検討する。

2 臨時休業する学校

- 三次市内（中学校1校、高等学校3校）

【中学校】三次中学校

【高等学校】三次高等学校、日彰館高等学校、三次青陵高等学校

- 庄原市内（高等学校4校、特別支援学校1校）

【高等学校】庄原格致高等学校、東城高等学校、庄原実業高等学校、西城紫水高等学校

【特別支援学校】庄原特別支援学校

【参考】

「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校継続に向けた広島県教育委員会の基本的な考え方」
(4月10日)

- ① 改めて感染防止対策の徹底を図り、学校再開を継続することとする。
- ② その上で、現在、県内各地で感染者数が増加している状況を踏まえ、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って、各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとする。
- ③ また、学校を一斉休業する場合においても、児童生徒の学習機会の確保については、最大限の配慮をしながら進めることとし、その際には、期間を明示して実施することとする。